

PUBLIC RELATIONS

Tsurugashima

広報つるがしま

2
2020
NO.1024

祝 成人





令和2年鶴ヶ島市成人式

希望あふれる未来へ

それぞれの道を選んだ新成人。

自分を支えてくれた両親や友達、地域の方に感謝しながら、
夢に向かって新しい時代を歩き出しました。

ステキな笑顔が
ここにも！

掲載しきれない写真の一部をYoutubeに掲載しています。ぜひご覧ください。



詳細はこちら

新春を飾る成人式が、1月12日、各市民センターにて開催されました。会場には、紋付きはかまやスーツの男性、華やかな振り袖の女性など、晴れ着をまとった新成人が集まりました。今年、成人を迎えた方は、平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの707人。友人との再会を喜んだり、晴れ姿を撮影したり、あちこちで笑顔と歓声があふれました。

また、厳肅な雰囲気が始まった式典では、参列者から社会人としての心構えや祝辞、激励の言葉が贈られ、新成人は真剣な表情で受け止めていました。

式典後の「成人者のつどい」では、恩師への花束贈呈や歓談などが行われ、新成人たちは晴れの日を大いに楽しみました。

【関連P24-25】



南中学校出身
あだちもえり
安達萌里さん

「成人する」とはどういうことなのでしょう
か？2022年度から成人年齢が18歳に引き下げられ、私たちが信じてきた「大人は20歳以上」という認識が変化しようとしています。それでは「大人」とは何なのでしょう。私は「自分に対して、他人に対しても責任を負う覚悟を持つこと」それが大人になることだと考えています。法律上でも社会的にも私たちはこれから守られる存在から1人の責任ある人間として扱われることとなります。両親、家族、友人、恩師の方々、地域の皆さまによって守られ、存続してきた社会に、今度は社会の構成員として自覚を持ち、精進していく所存です。まだまだ未熟な私たちですが、これからは温かく見守っていただければ幸いです。



誓いの言葉

新たな決意と今までの感謝を胸に、熱く思いを語った二人の誓いを紹介します。

私たちは成人式という人生の節目、そして大人としての門出を迎えることができました。こうして無事に成人を迎えることができたのも、たくさんさんの愛情を注ぎ、育ててくれた家族やお世話になった先生方、幼い頃から温かく見守っていたいただいた地域の皆さまのお陰であることを深く感謝し、ご挨拶を申し上げます。現在私たちは大学や専門学校で日々勉学に励んでいる者、またすでに就職して仕事に毎日奮闘している者もいます。立場はそれぞれですが、一人ひとりが自分の行動に責任を持ち、社会の一員として私たちを育ててくれたこの地域、また地域の人たちに恩返しできるように立派な社会人になりたいです。社会人としてはまだまだ未熟な私たちですが、どうか、今後も皆さまのご協力をお願い申し上げます。



藤中学校出身
なびはらりゅうと
海老原龍斗さん

「鶴ヶ島」について質問をしてみました

新成人 Interview

Tsurugashima LOVE!

こうなるといいな！

Q1 鶴ヶ島の好きなところは？

- 自然と一緒に暮らせる
- 災害に強く、生活しやすい
- 交通の便がよい
- 伝統文化(獅子舞など)が継承されている
- 地元の食材を給食で出してくれて、おいしい！
- つるバス・つるワゴンがあって、子どもや高齢者が暮らしやすい

Q2 今後の鶴ヶ島に望むことは？

- 川越に負けなくらい、有名になってほしい
- あまり都会化せず、このままの落ち着いた鶴ヶ島を保ってほしい
- スポーツ施設が充実してほしい
- 産業まつり大好き！このまま続けてほしい
- 自然と調和したオシャレなカフェがほしい

地元が一番





Suku Suku 子育て

ベビーから一のお友達
はごいねとふくわらいをつくらよ!



すくすく
子育てサイト

子育て情報BOX

児童館「幼児クラブ」会員募集

児童館では、幼稚園入園前の幼児親子の仲間づくりを目的に、手遊びや体操などをして遊ぶ幼児クラブの会員を募集します。

対 平成28年4月2日～平成30年4月1日に生まれた幼児とその保護者

料 年会費1000円

	活動日	時間	定員	申込・問合せ先
西児童館	金曜日	10時～11時	20組	☎285・7048
脚折児童館	水曜日			☎287・0270
上広谷児童館	金曜日		25組	☎287・1732
大橋児童館	木曜日			☎286・0007

申 市内在住者／2月7日(金)～20日(木)9時30分～16時、市外在住者／2月13日(木)～20日(木)9時30分～16時

※ 申込用紙は、2月1日(土)から各児童館で配布します

※ 重複申込み不可。ただし、22日(土)以降、定員に満たない場合は可

学童保育室入室説明会(南小学校区)

NPO法人虹の架け橋が入室説明会を実施します。

対 令和2年度南小学校入学予定の児童および保護者

日 2月15日(土)13時30分～

場 放課後児童クラブたんていクラブ

内 学童保育室の標準的保育内容、年間行事予定、保育料、入室手続きなど

他 他の学童保育室ごとの入室説明会は、市ホームページからご確認ください。

問 こども支援課子育て支援担当



詳細はこちら

子育て講座

「どうしたらいいの?赤ちゃんの夜泣き」

対 0歳～3歳までの保護者

日 2月26日(水)10時15分～11時45分

場 女性センター

講 清水悦子さん(夜泣き専門保育士)

内 夜泣きの改善方法の話

定 15人(申込順)

料 無料

他 保育あり15人(1歳～3歳、事前申し込み)1歳未満は同室可

申 問 2月4日(火)9時から鶴ヶ島子育てセンター(鶴ヶ島保育所内)へ ☎286・7201

ようこそ鶴ヶ島de子育て

“気になる子”を持つママのための子育て交流サロンです。

対 発達相談や療育を受けている未就学のお子さんをお持ちの方

日 3月16日(月)10時15分～(受付10時～)

場 保健センター

内 情報交換、親子ふれあい遊び

定 12組(申込順)

申 問 保健センターへ ☎271・2745

ふたごちゃんママ&パパの集い

対 多胎の乳幼児とその保護者または妊婦

日 2月12日(水)10時～11時30分

場 保健センター

内 ふれあい遊びなど

申 問 保健センター ☎271・2745

地域交流保育

対 未就園児とその保護者

日 ①2月12日(水)②26日(水)

場 富士見保育所

定 10組(各年齢3人程度)

持 着替え、飲み物(水か茶)

申 問 ①2月5日(水)から前日まで、②19日(水)から前日までに富士見保育所へ ☎285・6648(平日のみ)



令和2年度 一時預かり保育の受付を開始します！！

★鶴ヶ島保育所

☎ 同保育所 ☎286・0551 (受付時間 13時～16時)

普段、保育所を利用していないお子さんを、保護者の定期的な就労や急病・急用などにより家庭で保育できないときに、一時的に保育施設でお預かりします。事前の登録と申し込み、必要書類の提出が必要ですので、令和2年度に利用する予定のある方は事前にご相談ください。

利用できる保護者

【非定型的保育】保護者の就労、職業訓練、就学などにより継続的に家庭で保育できない方(週3日以内(月15日以内)で継続的に預けたい方、曜日固定)

【緊急保育】保護者の疾病(通院)、災害、事故、出産、看護、冠婚葬祭などで緊急・一時的に家庭で保育できない方で利用日が決まっている方

受付 利用日の前月1日から開始(令和2年4月分は、3月2日(月)開始)

※ ただし非定型的保育の令和2年4月分は、2月12日(水)開始

利用定員 非定型的保育と緊急保育を合わせて10人



対象	実施時間	保育料
1歳～就学前 (1歳の誕生日の翌日から。 ただし離乳食が完了していること)	月～金曜日 8時30分～17時	1日利用：1・2歳児2000円、3～5歳児1800円(食事代含む) 時間利用：1時間500円(食事代200円)

★民間保育施設

利用条件や手続きなどは施設ごとに異なります。詳細は、施設まで直接お問い合わせください。

実施施設	対象	実施時間	保育料
笹久保さくら保育園 ☎272・3211	1歳～就学前(利用年度の4月1日時点で1歳児以上)	月～金曜日 8時30分～16時30分	1日利用：1・2歳児2000円、3～5歳児1800円(食事代、おやつ代含む) 時間利用：1時間500円(食事代200円、おやつ代100円)
第二はちの巣保育園 ☎286・1110			1日利用：1～5歳児2000円(食事代、おやつ代含む) 時間利用：1時間500円(食事代300円、おやつ代150円)
かこのこ保育園 ☎279・0505	1歳～就学前(1歳の誕生日の翌日から。ただし離乳食が完了していること)	月～金曜日 8時30分～17時	1日利用：0歳児2500円、1・2歳児2000円、3～5歳児1800円(食事代、おやつ代含む) 時間利用：1時間500円(食事代200円、おやつ代100円)
わかば保育ステーション ☎271・6001	6か月～就学前	月～土曜日 8時30分～16時30分 時間外：月～金曜日 8時～8時30分 16時30分～17時30分	1日利用：0歳児2500円、1・2歳児2000円、3～5歳児1800円(食事代、おやつ代含む) 時間利用：1時間500円(昼食代200円、おやつ代100円) 時間外は別途料金
第2ベビーかろーれ ☎277・4830	3か月(首がすわってから)～2歳児	月～金曜日 8時30分～17時30分	時間利用：0歳児1時間800円・5時間3500円、 1歳児1時間750円・5時間3300円、2歳児1時間700円・5時間3000円

困ったときは・・・

- 児童・家庭総合相談窓口 **子育て・虐待・家庭の問題など**
(☎271・1111)
- 女性・DV相談直通ダイヤル(☎298・7716)
- 鶴ヶ島子育てセンター[鶴ヶ島保育所内](☎286・7201) **子育て**

● 川越児童相談所(☎223・4152) **子育て・児童虐待**

● 児童相談所全国共通3桁ダイヤル(☎189) ^{24時間}_{365日} **児童虐待**

● 保健センター(☎271・2745) **妊娠・出産・子どもの発達など**
親子相談…2月3日(月)、20日(木)13時～14時～ ※要予約

大切な命を交通事故で失わないために

問合せ先 安心安全推進課交通安全・防犯担当

県内における平成31年1月から令和元年12月までの交通事故死者数は129人で、昨年と比較して46人減少し、全国ワースト8位となっています(概数)。

市内でも10月に死亡事故が発生するなど、悲惨な交通事故は日々至るところで発生しています。

ドライバーの安全不確認や歩行者の飛び出しなど、交通事故に何らかの過失が存在する以上、その事故は必ず防ぐことができたものです。

私たちの住むまちで悲しい交通事故が起きないように、もう一度交通安全を考えてみませんか？

「ながら運転」厳罰化

昨年中に発生した交通死亡事故原因のうち、ドライバーの脇見運転は、全体の約12%を占めています(概数)。脇見運転の中でも、スマートフォンの使用などの「ながら運転」をきっかけに起きる事故が増加しています。

運転中、つい通知が気になってSNSやメールをチェックしてしまったり、通話やゲームをしながら運転したりしていませんか？

昨年12月1日から道路交通法が改正され、「ながら運転」が厳罰化されました。

携帯電話使用等(保持) 運転中にスマートフォンなどを使用し、通話や画面注視する行為



改正前		改正後	
罰則	5万円以下の罰金	罰則	6か月以下の懲役または10万円以下の罰金
違反点	1点	違反点	3点
反則金	大型 7千円 普通 6千円 二輪 6千円 原付 5千円	反則金	大型 2万5千円 普通 1万8千円 二輪 1万5千円 原付 1万2千円

携帯電話使用等(交通の危険)

運転中にスマートフォンなどを使用し、通話や画面注視(保持・非保持)をして交通事故を起こすなど、交通の危険を生じさせる行為



改正前		改正後	
罰則	3か月以下の懲役または5万円以下の罰金	罰則	1年以下の懲役または30万円以下の罰金
違反点	2点	違反点	6点(免許停止)
反則金	大型 1万2千円 普通 9千円 二輪 7千円 原付 6千円	反則金	対象外となり刑事手続

携帯電話を使用するなどして起きた事故は、使用しない場合に比べて、死亡事故になる確率が約2.1倍にもなります(平成30年警察庁資料)。自分としてはほんの一瞬のつもりでも、走行中、その一瞬で車が進む距離は、決して短いものではありません。危険に気付いたときにはブレーキが間に合わず、スピードを保ったまま衝突すれば、重大事故につながります。

急ぎの用事であっても、スマートフォンなどの機器を操作する際は、必ず安全な場所に停車してから使用するようにしましょう。運転中はスマートフォンなどを近くに置かないなど、「ながら運転」を絶対にしないよう心掛けてください。

自転車事故をなくそう

自転車乗用中に事故に遭い、亡くなる方が多いだけでなく、近年は自転車側が加害者となる事故も多く、交通ルールを守らない自転車利用が大きな課題となっています。

被害者にも加害者にもならないよう、自転車は正しく利用しましょう。

ヘルメットを着用しましょう

自転車事故死者の負傷部位のうち、最も多いのは頭部で約6割を占めています(平成30年埼玉県資料)。平成30年中の県内自転車事故死者50人のうち、ヘルメットを着用していた人は一人もいませんでした。ヘルメットさえかぶっていれば、命を失うという最悪の事態は防げたとされる事故は少なくありません。自転車に乗るときはヘルメットを着用し、自分で自分の身を守りましょう。

交通ルールを守りましょう

自転車に乗るとき、つい自分ルールで自由に利用していませんか？車を運転しているときは信号を守って青信号を待つのに、自転車に乗った途端、車が通っていないからいいやと自由に横断してしまう人は、決して珍しくありません。交通ルールを守らない人がいる限り、交通事故をなくすことはできません。自転車も車両であることを決して忘れず、ルールを守って利用しましょう。



～知っているようで意外と知らない？自転車の交通ルール～

- 1 **自転車は車道が原則であり、車道の左側を通行する**
路側帯や普通自転車専用通行帯を通行する場合も、左側を通行しなければならない。
- 2 **自転車が歩道を走ることができるのは、例外である**
 - ・13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、車道通行に支障がある身体の不自由な人
 - ・道路標識によって通行が認められている場合
 - ・車の通行量が多い、道路工事中であるなど、車道通行に危険が伴い、歩道通行がやむを得ないと認められる場合

歩道を走ることができる場合でも、歩道は「歩行者優先」であり、車道寄りを徐行する。歩行者の通行の妨げとなる場合は、一時停止しなければならない。
- 3 **「止まれ」の標識がある場所では、自転車も一時停止しなければならない**
徐行運転ではなく、必ず止まって安全確認を行うこと。
- 4 **自転車走行中の、スマートフォンなどを操作する、イヤホンで音楽を聴く、傘を差すなどといった行為は、道路交通法違反である(5万円以下の罰金)**
- 5 **自転車で歩行者や自転車に衝突してしまったら、必ず警察に通報しなければならない**
ケガがなければよい、相手が大丈夫だと言えればよい、という判断ではない。

交通安全のために大切なこと

最近では、あおり行為などの危険運転が度々報道されていますが、車の運転中に限らず、歩行中であっても、心の余裕を失うと、交通事故の危険は一気に高まります。焦りや不安は、歩行中であれば無理な道路横断につながったり、運転中であれば、スピード超過や信号無視、急な右左折などにつながったりします。時間と心に余裕を持ち、歩行者、自転車、自動車それぞれが互いに思いやりを持って行動することが、悲惨な交通事故をなくすための大きな一歩となります。

交通事故は、被害者だけでなく加害者にとっても、一瞬で幸せな日常を奪う非常に恐ろしいものです。交通事故は一人ひとりの心掛け次第で必ず未然に防げるということを忘れず、どんなときでも交通ルールを必ず守りましょう。

私たちの住むまちから交通事故をなくすために、まずは自分から交通安全の輪を広げましょう。

市町村交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、県内の加入市町村がその住民の方々を対象に、共同で実施する公的共済制度です。皆さんが会費を出し合い、交通事故により負傷した会員の方にお見舞金をお支払いする助け合いの制度です。

※ 交通災害共済は、事故を起こしてしまったときに相手方の損害を補償するものではありません。また、県内で加入が義務化されている自転車保険とも異なります

加入受付 2月3日(月)～ 共済期間 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

年会費 500円

加入申込 今月号に折り込まれた加入申込書に必要事項を記入の上、安心安全推進課、各市民センター、若葉駅前出張所、または郵便局で会費を添えて申し込んでください。

見舞金請求 交通事故によりケガをして見舞金請求を行う場合は、安心安全推進課交通安全・防犯担当にお問い合わせください。

税の申告が始まります

問合せ先 税務課市民税担当

申告は、郵送または電子申告で

申告会場は、毎年、大変混雑します。郵送または電子申告(e-Tax)をご利用ください。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告特集ページ」で作成することができます。画面の案内に従って金額などを入力することにより、税額などが自動計算され、申告書などを作成・印刷し、郵送で提出できます(郵送料は自己負担)。

問合せ(郵送)先 市・県民税の申告 / 〒350-2292 (住所不要) 鶴ヶ島市税務課市民税担当
確定申告(所得税の申告) / 〒350-8666 (川越市並木452-2) 川越税務署
※ 確定申告の詳細は、国税庁ホームページをご覧ください



国税庁HP

申告会場など

会場	受付期間	受付時間	その他
川越税務署	2月17日(月)～3月16日(月) ※ 平日のみ受付。ただし、 2月24日(月)、3月1日(日)は 受付を行います	9時～16時 ※ 8時30分から受付。 混雑時は早めに締め切 ることがあります	確定申告全般の受付。なお、還付申告については随時受付。 問い合わせは、☎235・9411へダイヤル後、自動音声案内に 従い「0」を選択してください。 ※ 駐車場が狭いため、お車での来場はご遠慮ください
鶴ヶ島市役所 (1階ロビー受付)	2月17日(月)～3月14日(土) ※ 日曜日、振替休日の受付 は行いません	【平日】9時～11時、 13時30分～16時 【土曜日】9時～11時 ※ 開庁時間(8時30分) 前の来庁は、ご遠慮く ださい	市・県民税申告、所得税および復興特別所得税の確定申告 ※ 青色申告、分離所得の確定申告、国外に扶養者のいる方 の確定申告(源泉徴収票に記載済の場合を除く)、初年度の住 宅借入金等特別控除の申告、その他住宅関係の控除に係る確 定申告、損失繰越の確定申告、雑損控除や災害減免法による 減免に係る確定申告、過年分の確定申告などは受け付けでき ません。詳細はお問い合わせください
東市民センター	2月6日(木)、7日(金)	9時30分～11時30分、 13時30分～16時	対象となる申告は、鶴ヶ島市役所と同様です。 ※ 駐車場が狭いため、つるバス・つるワゴンなどをご利用 ください ※ 開館時間(9時)前の来館は、ご遠慮ください ※ 東市民センター1日目の午前中は特に混み合います
西市民センター	2月10日(月)		
大橋市民センター	2月13日(木)、14日(金)		

市・県民税の申告が必要な方

令和2年1月1日時点において鶴ヶ島市に住民登録があり、平成31年1月1日
から令和元年12月31日までの1年間において次のいずれかに該当する方。

- (1) 営業、農業、不動産などの所得があった方
 - (2) 給与所得者で次に該当する方
 - ・勤務先から市に給与支払報告書の提出がなかった方
 - ・給与所得や公的年金に係る雑所得以外に所得がある方
 - (3) 所得控除の申告が必要な方
 - (4) 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している所得のない方または
非課税所得(遺族年金など)のみの方
 - (5) 一人世帯で、所得のない方または非課税所得のみの方
 - (6) 配偶者の合計所得が1000万円超で、控除対象配偶者とならない方
 - (7) 公的年金などの収入が400万円以下で所得税の申告が不要な方のうち、上記の(1)～(6)に該当する方
- ※ 申告がない場合には、金融機関からの借入れや就学援助制度などに使用する証明書の発行はできません



事前の準備をお願いします

お待ちいただく時間を短縮するため、申告会場では必要な書類が整っている方から受け付けます。医療費控除やセルフメディケーション税制に係る「明細書」が未作成の場合や、住宅借入金特別控除申告書、事業所得・不動産所得・農業所得の「収支内訳書」が未作成の場合は、税額の計算ができないため、受け付けできませんのでご注意ください。

申告に必要なもの(確定申告と市・県民税申告の共通事項)

(1) 所得の計算に必要な書類

給与・年金所得者／源泉徴収票(原本)、給与明細書や事業主による支払証明書など
 その他の所得者／報酬の支払調書、帳簿書類など(収入金額と必要経費の分かる書類など)

(2) 本人名義の預貯金口座番号の分かるもの(預貯金通帳・キャッシュカードなど)

(3) 源泉徴収票に記載されている住所・氏名と現在の住所・氏名が異なる場合は、住民票の写し

(4) 各種の所得控除を受ける場合は、それらの支払証明書や領収書など(生命保険料・地震保険料の控除証明書、社会保険料(※)・医療費控除の明細書(領収書は提出不要。ただし5年間の保管義務あり))

※ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、市役所から郵送した「社会保険料控除明細書(確定申告用)」で対応できます

(5) 本人確認書類の写し(マイナンバーカード(表面)、運転免許証、保険証など)

(6) 番号(マイナンバー)確認書類の写し(マイナンバーカード(裏面)、通知カードなど)

※ その他の書類は、申告する内容によって異なります



上記の他に必要なもの

- ・生命保険契約による一時所得またはその他の雑所得のある場合
 ⇒収入額および必要経費相当額を明らかにする書類
 ※ 所得額を算出するために必要です
- ・配当所得(総合課税：投資信託による収益の分配)のある場合
 ⇒投資信託における「株式：債権」の比率および「国内株式：海外株式」の比率を明らかにする書類(特定口座年間取引報告書など) ※ 配当控除額を算出するために必要です

医療費控除とセルフメディケーション税制

領収書の提出は不要(5年間の保管義務あり)ですが、税務署所定の様式の「明細書」の提出が必要です。

(1) 医療費控除

必要なもの 平成31年・令和元年中に支払った医療費の明細書

(2) セルフメディケーション税制

必要なもの 平成31年・令和元年中に支払った特定一般用医薬品等購入費の明細書、「一定の取組」を行ったことを明らかにする書類 ※ セルフメディケーション税制は、医療費控除との選択適用であり、申告期限後の変更はできません。国税庁ホームページでは、シミュレーション(試算)が可能なコーナーの設置が予定されています

上場株式などの配当所得などに係る住民税の課税方式の選択について

特定配当等に係る所得および特定株式等譲渡所得金額に係る所得(源泉徴収がある特定口座に係る所得)は、所得税と異なる課税方式を選択することができます。住民税申告書の備考欄にその旨を記入し、納税通知書発送日前までに提出してください。(例：配当所得について、所得税は総合課税、個人住民税は源泉分離課税を選択)

ふるさと納税ワンストップ特例制度の申請手続きをした方へ

確定申告または市・県民税申告を行った場合は、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の申請は無効となります。申告の際は、ふるさと納税に係る寄附金受領証明書を忘れずに持参し、申告してください。

その他の注意事項

- (1) 午前中の早い時間帯は混雑する傾向があります。2月6日(木)・17日(月)の午前中や、3月14日(土)は特に混雑が予想されます。
- (2) 住民税申告書が郵送された方は、返信用封筒をご活用ください(必要書類の添付をお願いします)。

確定申告などで使用する諸証明の発行

問合先 高齢者福祉課介護保険担当

確定申告および市・県民税申告の控除で、障害者控除対象者認定書などが必要な方は、高齢者福祉課で申請してください。また、介護保険の一部のサービスは医療費控除の対象となる場合がありますので、川越税務署へお問い合わせください。

障害者控除対象者認定書

65歳以上で要介護1から5の認定を受け、要件に該当する方には、認定書を発行します。

おむつ代の医療費控除確認書

おむつ代の医療費控除を受けるには、医師の証明書が必要です。ただし、2年目以降で、要介護などの認定を受け、要件に該当する方には、医師の証明書の代わりとなる確認書を発行します。

避難行動要支援者名簿の情報提供について

問合せ 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当、安心安全推進課防災担当

令和2年2月より、高齢者や障害のある方など、災害時に特に支援が必要な「避難行動要支援者」に対し、名簿提供の同意調査を行います。同意された方の名簿のみを、令和2年4月以降に関係機関などへ提供し、もしもの災害に備えます。

なお、この名簿は適正に取扱い、災害時における支援以外の目的には使用しません。

該当する方

①身体障害者手帳1・2級の第1種を所持する方(心臓、腎臓機能障害のみで該当する方は除く)

②療育手帳A、Aを所持する方

③精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する方で、単身世帯の方

④介護保険で要介護3～5の認定を受けた方

⑤障害福祉サービスを利用している難病の方

⑥右記の方以外で、特に支援の必要があると認められた方

※これまで作成していた「災害時要支援者名簿」にすでに掲載されている方は、避

難行動要支援者として名簿に掲載します

名簿情報の提供先

①消防機関②警察署③鶴ヶ島市社会福祉協議会④民生委員・児童委員⑤自治会⑥自主防災組織⑦地域支え合い協議会

提供する名簿情報

①氏名②生年月日③性別④住所または居所⑤電話番号⑥避難支援などを必要とする事由
民生委員・児童委員、自治会、自主防災組織、地域支え合い協議会の方へ

名簿を活用することで、平時は地域での見守り活動へ役立てていただくほか、災害発生時は情報伝達や安否確認、避難誘導など、要支援者のサポートをお願いします。なお、災害の状況によっては地域全体が被災し、避難支援が行えないことも想定されます。そのことで、法的な責任や義務を負うことはありません。

地域における避難行動要支援者に対する避難支援などの重要性についてご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

空家等対策計画(案)へのご意見を募集します

問合せ 都市計画課開発建築担当

選挙管理委員と補充員が決まりました

問合せ 選挙管理委員会

任期満了に伴い、令和元年第4回鶴ヶ島市議会定例会で選挙管理委員と補充員の選挙が行われ、次のとおり就任しました。
任期は、令和5年12月25日までです。

委員長 瀧嶋 朗さん
委員長職務代理 成瀬 有一さん

委員 田嶋 昭さん
藤田 浩三さん

補充員 原田 常子さん
藤田 嗣敬さん

紺野 修博さん
内野 育雄さん

適正に管理されていない空家などが増えると、住環境、防犯などに影響を及ぼします。

本市では、空家対策について取組を行っていますが、その実績を踏まえ、今後計画的に推進するため、「鶴ヶ島市空家等対策計画」を策定しますので、素案に対する市民コメントを実施します。

期間

2月3日(月)～3月3日(火)

提出方法

住所、氏名、電話番号、意見を記入し、都市計画課へメール(1060010@city.tsurugashima.lg.jp)へ

郵送(〒350-2292住所不要)、ファクシミリ(FAX271-1190)または直接持参してください。

閲覧方法

計画案は、市ホームページのほか、市役所、女性センター、市民活動推進センター、各市民センター、中央図書館で閲覧できます。

意見の取扱い

いただいた意見の内容と、それに対する市の考え方は、後日公表します(住所や氏名などは公表しません)。

また、個々の意見に対する回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

令和2年度 就学援助の申請受付

問合せ先 学校教育課学務担当

小中学校へ通う子どもがいる家庭で、経済的な理由で就学困難な方を対象に、学用品費、学校給食費、修学旅行費などを援助します。

対象

次のいずれかの条件にあてはまる方

①収入が少なく経済的に困りの方で認定基準の範囲内の方

②生活保護が停止または廃止となった方

③市民税が減免または非課税となった方

④国民年金保険料または国民健康保険税が減免または猶予された方

⑤児童扶養手当を受けている方

申請に必要なもの

①申請書(学校教育課で配布)
②同居している方で収入がある方全員のマイナンバー(通知)カードと窓口に来られる方の身分を証明できる書類(運転免許証など)

③印鑑、振込先が分かるもの(通帳、キャッシュカードなど)

④国民年金保険料が免除または猶予されている方、児童

扶養手当を受給されている方は、証書、決定通知などをご提示いただくか、コピーを添付してください。

⑤市外に住民登録のある方は、住民票(世帯主と続柄が記載された世帯全員の写し)1通

令和2年3月31日(火)まで

受付期限

※ 余裕をもって申請してください

※ 期間内に申請をされ認定となった場合、援助の対象は4月からとなります。4

月以降も申請を受け付けますが、援助の対象は、申請した月の翌月からとなります

※ 未申告ですと審査ができませんので、税の申告が必要な方は必ず申告をしてください

※ 未申告ですと審査ができませんので、税の申告が必要な方は必ず申告をしてください

※ 未申告ですと審査ができませんので、税の申告が必要な方は必ず申告をしてください

※ 未申告ですと審査ができませんので、税の申告が必要な方は必ず申告をしてください

申請先

学校教育課学務担当

その他

この制度は毎年度申請が必要ですので、引き続き希望する方も必ず申請してください。

必ず申請してください。



都市計画道路の変更のお知らせ

問合せ先 都市計画課都市計画担当

令和元年12月17日付けの告示により、都市計画道路一本松東通り線および一本松通り線の全線を廃止するとともに、共栄一本松線の一部区域を変更しました。

この変更に伴い、都市計画道路の区域ではなくなった土地は、都市計画法第53条第1項の規定に基づく建築の許可が不要となりましたので、お知らせします。

「プレミアム付商品券」の購入は、2月28日(金)まで、お店での利用は、2月29日(土)までです。

期限を過ぎると、購入・利用はできません。また、未使用の商品券の換金、払い戻しもできませんのでご注意ください。

商品券販売場所

市内郵便局(平日9時～17時)

使用できる店舗

鶴ヶ島市商工会ホームページにて掲載しています。

対象者



商工会HP

①平成31年1月1日に鶴ヶ島市に住民登録があり、令和元年度市民税非課税の方。

ただし、市民税課税者と同一生計・扶養親族、生活保護受給者などは除く。

②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれ、子が属する世帯主の方。

※ 対象者には市役所より購入引換券を郵送しています

商品券

1セット5000円分を4000円で販売(1人5セットまで購入可)

転入された方の購入引換券

他市区町村で購入引換券を交付後に鶴ヶ島市へ転入された方は、鶴ヶ島市役所にて購入引換券を交換してください。

詐欺には注意を

プレミアム付商品券販売を装った詐欺などにご注意ください。

詐欺には注意を

社会福祉施設と災害時協定を締結しました

問合せ 安心安全推進課防災担当



12月19日、鶴ヶ島市と「(医)満寿会」、「(福)忠黎会」、「(福)稲穂の道」は、災害時に配慮が必要な方(高齢者や障害者など)への福祉避難所の開設を目的に「災害時における社会福祉施設への要配慮者の受

入れに関する協定」を締結しました。
 災害時に指定避難所での生活が困難であると判断された方は、市が開設した福祉避難所や今回の協定に基づき開設が可能な福祉避難所での生活をお願いすることになります。
 協定を締結した施設は次のとおりです。
 ・(医)満寿会 「介護老人保健施設鶴ヶ島ケアホーム」(脚折1877)
 ・(福)忠黎会 「特別養護老人ホーム鶴ヶ島ほほえみの郷」(高倉10591)
 ・(福)稲穂の道 「特別養護老人ホームみどりの風鶴ヶ島」(上広谷54311)

(株)関水金属と包括連携協定を締結しました

問合せ 政策推進課政策担当

鶴ヶ島市と(株)関水金属は、今後のまちづくりに向けて「包括連携協定」を締結しました。鉄道模型の製造で知られる関水金属では、現在、鶴ヶ島市内に新工場などを建設中です。
 この協定により、新工場敷地に隣接する児童公園と一体化させて地域の新たな拠点づくりを行うなど、地域の一層



の活性化と市民サービスの向上につなげていきます。

農薬は適正に使用しましょう

問合せ 産業振興課農政担当

農薬を使用する際は、使用方法に十分注意し事故防止に努めましょう。
 ・ラベルや袋に表示された注意事項を厳守し、周囲への飛散に十分注意しましょう
 ・散布量は必要最低限にし、農薬以外の防除方法を検討しましょう



詳細はこちら

・事前に周辺住民や施設利用者などに周知を行うとともに、風向きに注意しましょう
 ・農薬廃棄は専門処理業者に委託するなど、責任をもって処分しましょう

国民年金保険料の納付は便利な口座振替で

問合せ 保険年金課国民年金担当

振替方法	保険料額 (令和元年度)	割引額
毎月納付	1万6410円	-
前納(前払い)	早割	50円
	6か月前納	1120円
	1年前納	4130円
	2年前納	1万5650円

国民年金保険料は、口座振替の早割・前納を利用することにより、毎月納付書で納付するよりもお得に納付することができます。

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、「早割」では当月末に引落しすることで毎月50円安くなります。さらに、6か月分、1年分、2年分を一括で口座振替する「前納」ではより割引額が大きくなります。
 なお、2年前納、1年前納、6か月前納(4月~9月分)の手続きは2月末日が期限です。早めに手続きをしてください。この機会に口座振替での納付をお勧めします。
手続きする場所
 口座振替を希望する金融機関または川越年金事務所
手続きに必要なもの
 年金手帳または納付書、通帳、金融機関の届出印

令和元年度鶴ヶ島市表彰式

問合先 秘書広報課秘書担当

1月11日、令和元年度鶴ヶ島市表彰式において、市政発展に貢献された方々へ、表彰状の贈呈を行いました。

- 自治功勞**
朝生 三郎さん
たくち としお
田口 俊雄さん
- 社会福祉功勞**
大げ やぎの会
- 交通安全・防犯・防災功勞**
新谷 忠次さん
かるべ りえこ
軽部 麗詠子さん
学童見守り隊脚折折北部自治会
- 保健衛生功勞**
八巻 節子さん
いしだ のぶこ
石田 信子さん
食育ボランティア一汁三菜
- 産業功勞**
廣嶋 正夫さん
- 教育・文化・スポーツ功勞**
北田 豊さん
- 善行功勞**
わりはら
割原公園里親の会
すみれ会
和の会
羽折町自治会

つるの里奨励賞

- ひろ瀬 和城さん
まふわきののりひろ
坂脇 憲広さん
おおたけ しゅんこう
大竹 隼豪さん
ひろ瀬 由奈さん
栗原 遥大さん
ささき こうた
佐々木 航太さん
いわさき ちひろ
岩崎 千紘さん
いとう えいあおと
井上 碧斗さん
たけし まつと
竹島 祐人さん
ふなばし せら
船橋 星来さん
やまだ のどか
山田 和花さん
みなみ だいすけ
南 大輔さん
くりはら ゆう
栗原 悠宇さん
いとう えい
井上 理恵さん
うしろくま ひろし
後口 洋史さん
しみず はると
清水 陽音さん
あらかき ゆめか
荒木 夢佳さん
ほんだ ゆうすけ
本田 優介さん
いしくら よしき
石倉 巧貴さん
あだち まひろ
安立 茉央さん
こほやし ひつみ
小林 睦弥さん
辻 わかな
和奏さん
かねしま 碧さん
金島 碧さん
いわた しょうこ
岩田 祥子さん
鶴ヶ島中学校駅伝部



受賞された方々で記念撮影！

鶴ヶ島中学校駅伝部の皆さん



皆さん、おめでとうございます！



オリンピック聖火リレーが鶴ヶ島市にやってきます

問合せ先 オリンピック・パラリンピックプロジェクトチーム



通過日時 7月9日(木)午前中
(予定)

2020年の東京オリンピックに先立って行われる「オリンピック聖火リレー」の通過市町村として、鶴ヶ島市が選ばれました。
埼玉県内では、7月7日(火)から9日(木)の3日間で実施され、鶴ヶ島市は、3日目の7月9日に行われる予定です。
当日は、聖火リレー通過の前後の時間を含め、ルート上およびその周辺において、警察による交通規制が実施されます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

オリンピック聖火リレーがやってきます



詳細はこちら

現在、埼玉県では、パラリンピックの聖火ランナーを募集しています。募集期間は、2月15日(土)までです。「ぜひとも走りたい!」という方は、この機会にご応募ください。応募方法など詳細は、県ホームページまたは県聖火ランナー募集コールセンターへ

048・825・1130

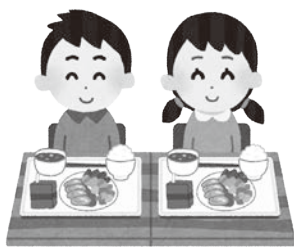
パラリンピック
聖火ランナー募集中!

聖火リレーのルート 県道39号川越坂戸毛呂山線(広田橋交差点から坂戸市役所まで)

有料広告を募集しています

問合せ先 学校給食センター ☎285・6596

学校給食センターが毎月発行する「学校給食予定献立表」に掲載する広告を募集しています。献立表は、市内の小中学校に通学する児童生徒の世帯に配布されます。
掲載基準 「鶴ヶ島市有料広告掲載等取扱要綱」および「学校給食予定献立表有料広告掲載基準」に基づきます。
掲載単位 1か月単位で受付
発行部数 毎月5000部(令和元年度実績。来年度の児童生徒数により変動します)
募集枠 3枠(同じ月に4枠以上の応募がある場合は抽選)
掲載スペース A3版(縦)の下部、縦5cm×横9.2cm
掲載料金 5000円/月



詳細はこちら

shima.j.jp)

(☎10800040@city:tsuruga

田ヶ谷79-2)、ファクシミリ

(FAX 271-4295)、メール

決定方法 内容審査後、決定

通知を送付します。

申込方法 3月2日(月)までに

学校給食センターへ直接または

は郵送(〒350-2214 太

田ヶ谷79-2)、ファクシミリ

(FAX 271-4295)、メール

(☎10800040@city:tsuruga

shima.j.jp)

市では、ふるさと納税の返

礼品のパートナー企業を募集

しています。

返礼品は商品だけでなく、

鶴ヶ島市に来て、遊びや体験

をするサービス提供型の返礼

品も募集しています。

返礼品の提供事業者としての

要件

・市内に事業所などが所在し

ていること

ふるさと納税返礼品パートナー企業募集中!

問合せ先 産業振興課商工労政担当

市では、ふるさと納税の返礼品のパートナー企業を募集しています。
返礼品は商品だけでなく、鶴ヶ島市に来て、遊びや体験をするサービス提供型の返礼品も募集しています。

・市税の滞納がないこと
・商品については、市の品位を損なうおそれがないことなど
協力事業者としてのメリット
商品および事業者がふるさと納税の返礼品として紹介されることにより、全国的なPRとさらなる販路拡大につながります。

まちづくりポイントの期限にご注意ください



まちづくりポイント発行
対象事業には、このマーク
が付いています

平成29年4月1日から平成30年3月31日に発行されたまちづくりポイントは、令和2年3月31日に失効しますので、お早めに交換をお願いします。ポイントの確認・交換は、地域活動推進課または各市民センター、市民活動推進センターで行えます。

まちづくりポイントとは…

市民活動を進めるために、市主催の事業などに参加した場合に発行されるポイントです。

ポイントを貯めると…

つるバス・つるワゴンの運賃や施設使用料などに使用できる「まちづくりポイントクーポン券」や、市内の地域支え合い協議会とその協力店で使用できる「ありがとう券」、つるゴンタオルなどの商品と交換ができます。また、応援したい団体への寄附もできます。

ポイントを貯めるには…

「広報つるがしま」をご覧ください、まちづくりポイントマークの付いている事業の中から興味のある事業を見つけてご参加ください。



市民協働推進委員会委員

対 市内在住で市民協働に関心のある方(公務員は除く)

内 市民提案による協働事業の審査や評価など

任期 令和2年3月25日～令和4年3月24日(2年間)

募集人数 若干名

他 報酬および費用弁償の支払いはありません。

申 固 申込書に必要事項を記入し、2月17日(月)までに地域活動推進課へ。申込書は、地域活動推進課、各市民センター、市民活動推進センターにあります。



詳細はこちら

全国一斉情報伝達訓練を行います

市では、全国瞬時警報システム(Jアラート)を設置しています。これは、国から送られてくる緊急地震速報や武力攻撃などの緊急情報を、人工衛星などを通じて受信し、市の防災行政無線で瞬時に伝えるシステムです。今回、国の主導によりJアラート・全国一斉情報伝達訓練を行います。

放送日時 2月19日(水)11時頃

放送内容 「(チャイム音)これは、Jアラートのテストです。

(繰り返し3回)

こちらは、防災つるがしまです。

(チャイム音)」

※ 災害時などは訓練を中止する場合があります

※ 放送が流れると、防災ラジオからも放送が流れます

固 安心安全推進課防災担当



今月の納期

- ◆ 国民健康保険税第8期
- ◆ 介護保険料第8期
- ◆ 後期高齢者医療保険料第8期

水質検査結果ガイド

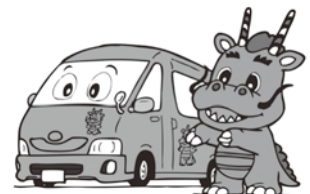
水道企業団では、水道を安心してご利用いただくため、水質検査を実施しています。検査結果は、水質検査計画とともに「2018年度版水道水水質検査結果ガイド」として、2月中旬以降に中央図書館・分室でご覧になれます。

固 坂戸、鶴ヶ島水道企業団浄水課 ☎285・8138

つるバス・つるワゴンからのお知らせ

冬季期間中、雪の影響により、運行に遅れが生じることや、運行を見合わせるなどがあります。ご利用の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、あらかじめご了承ください。

固 都市計画課交通政策担当



イベント

第12回植本祭 withダイヤモンド合唱団



「つるがしまどこでもまちライブラリー@鶴ヶ島市役所」で、本を紹介しながら本棚に寄贈する「第12回植本祭」とダイヤモンド合唱団のコンサートを開催します。

日 2月16日(日)14時～17時

場 市役所ロビー

内 ①第12回植本祭(14～15時)

②コンサート(15時～17時)

持 ①紹介したい本(寄贈できるもの)

申 不要

問 生涯学習スポーツ課社会教育担当

今を詠む一俳句の楽しみ方

鶴ヶ島市文化団体連合会では、一般の方も参加できる全体研修会を毎年実施しています。今年度は、俳句の楽しみ方を学びます。

日 2月29日(土)10時～11時30分

場 市役所5階会議室

講 佐怒賀直美さん(俳誌「橘」主宰)

定 25人(申込順)

料 無料

申問 2月3日(月)から21日(金)までに同連合会事務局(生涯学習スポーツ課内)へ

ハーモニーふれあいウィーク 企画参加者募集

6月27日(土)・28日(日)に開催するイベントの出展者を募集します。

対 ①男女共同参画について理解を深めるための講座や展示などを自ら企画し運営できる方(団体)

②軽食、スイーツ、小物などを販売する市内の女性起業家

他 出展料無料、要会議出席

申問 市ホームページまたは女性センターで配布する参加票に必要事項を記入し、女性センターへ

☎287・4755 **☎**271・5297

✉10200020@city.tsurugashima.lg.jp



公園等サポーター

市では「公園等サポート制度」を設けています。制度に基づき、市が管理する公園や広場などを市と協働で管理していただけるサポーターを募集しています。

対 公園などの清掃、除草活動、緑化、花植え活動など

他 活動に必要な清掃道具(ほうき・軍手・ゴミ袋)や花苗・移植ごてなどは、市で配布または貸し出します。

申問 都市施設保全課公園保全担当



募 集

スポーツ推進委員



教育委員会では、スポーツ基本法に基づき、スポーツ推進委員(非常勤の公務員)を委嘱しています。

対 次の全ての要件に該当する方
(1)市内在住の20歳以上(令和2年4月1日現在)の方

(2)スポーツに対して深い関心と理解を有する方

(3)スポーツについて企画、指導、助言ができ、熱意と能力を有する方

内 市が行うスポーツ事業において企画、運営に携わるとともに、各種団体や学校、市民センターなどが行う行事への協力、市民の健康増進を目的としたニュースポーツの普及などスポーツに関する指導、助言を行います。

任期 令和2年4月1日～令和4年3月31日

募集人数 若干名

報酬 条例の規定により支給

申問 申込書を2月21日(金)までに直接、郵送またはメールで生涯学習スポーツ課へ(〒350-2292

(住所不要)✉10800050@city.tsurugashima.lg.jp)。

申込書は、生涯学習スポーツ課窓口で配布または市ホームページからダウンロードしてください。



詳細はこちら



ハンドボール男子オリンピック 日本代表候補講演会



写真提供
ベースボールマガジン社

ハンドボール男子オリンピック日本代表候補選手を招き、逆境を乗り越え世界で活躍する選手から貴重な体験をお話いただきます。当日はハンドボール体験もあります。ハンドボールができなくても大丈夫です。

対 市内中学生(保護者見学可)
日 2月23日(日)10時～12時
場 富士見中学校体育館
講 土井レミイ杏利さん(ハンドボール男子オリンピック日本代表候補)
内 講演会、ハンドボール体験
定 40人(申込順)
料 無料
持 上履き ※ 動きやすい服装
申 問 2月5日(水)9時から18日(火)までに富士見市民センターへ☎287・1661

対 市内中学生(保護者見学可)

日 2月23日(日)10時～12時

場 富士見中学校体育館

講 土井レミイ杏利さん(ハンドボール男子オリンピック日本代表候補)

内 講演会、ハンドボール体験

定 40人(申込順)

料 無料

持 上履き ※ 動きやすい服装

申 問 2月5日(水)9時から18日(火)までに富士見市民センターへ☎287・1661

視覚障害者サポーター講習会

日 2月29日(土)9時30分～16時

場 市役所6階会議室

内 目の見えない人が「映画を観る」とは…音声ガイド体験などを交えて学びます。

定 15人(申込順)

料 無料

持 筆記具

申 問 2月5日(水)から社会福祉協議会へ☎277・3317

第10回定例健康ウォーク

日 3月13日(金)9時30分～12時

場 市役所集合(少雨決行)

講 鶴ヶ島ウオーキングクラブ

内 3～5kmのコースを歩きます。

定 40人(申込順)

料 無料

持 飲み物、タオル、帽子、レジャーシート

※ リュックサックなど両手のあく服装

他 駐車場が少ないため車でのご来場はご遠慮ください。

申 問 2月6日(木)から健康増進課健康増進担当へ

第24回東洋大学連携スポーツ講習会



その「ダイエット」、間違っていますか?世の中には様々なダイエット法がありますが、効果が出なかったり、体の調子を悪くしてしまったり、思うようにできなかったりしませんか?今回は、例えばなぜ運動しても痩せられないのかなど、ダイエット効果に関する正しい解釈を生理メカニズムからお話します。

対 市内在住在勤の方

日 2月15日(土)17時～19時

場 市役所5階会議室

講 小河繁彦さん(東洋大学理工学部生体医工学科教授)

定 70人(申込順)

料 無料

申 問 生涯学習スポーツ課市民スポーツ担当



詳細はこちら

ウクレレ ミニコンサート

日 3月3日(火)14時30分～15時30分

場 西市民センター

講 ウクレレ ルアウ

料 無料 **申** 不要

問 西市民センター☎286・7899

子ども図書館座シネマ

日 2月29日(土)14時～16時

場 中央図書館

内 「アルプスの少女ハイジ(107分)」
みやぎきはやお たかはたいさお
(宮崎駿・高畑勲監督による名作アニメ)

申 不要

問 中央図書館☎271・3001

図書館座シネマ

日 3月1日(日)14時～16時45分

場 中央図書館

内 「あゝ野麦峠(154分)」(女工の苛烈な生き様を描いた大作)

申 不要

問 中央図書館☎271・3001



案内

市役所朝市

市内で採れた新鮮な農産物を、農家が自ら軽トラックに積み込んで、直接販売します。フリーマーケットも合わせて開催します。

日 2月15日(土)9時～11時(小雨決行)

場 市役所来庁者用駐車場

問 産業振興課農政担当

自然農法の野菜作り講座

EM菌を使用した有機農法で農作物を栽培し、収穫します。

対 市内在住在勤の方

日 ①3月4日(水)9時30分～11時30分「ジャガイモ植え準備、年間計画確認」②3月18日(水)9時30分～11時30分「ジャガイモ植え、大根の種まき」③4月1日から12月16日は、原則第1・3水曜日(天候や野菜の生育により日程変更有り)9時30分～11時30分(7～9月は9時開始)

※ 第2・4水曜日は有志の方のみで活動を行う予定です

場 大橋市民センター前の畑

講 有機野菜を作る会(上野和弥さん、内野元一さん)

定 30人(申込順)

料 1500円

※ 野菜は収穫毎に持ち帰りできます

※ 畑で作業できる服装

申 問 2月3日(月)から大橋市民センターへ☎286・0005

シニアのための

お金とかしこく付き合うコツ講座

日 3月8日(日)14時～15時30分

場 中央図書館

講 遠藤幸太郎さん(2級ファイナンシャルプランニング技能士)

内 年金やキャッシュレス、医療費などのお金との付き合い方、「貯める・守る・増やす」コツを学びます。

定 40人(申込順)

料 無料

持 筆記具

申 問 2月11日(祝)から中央図書館へ☎271・3001

手軽に減塩！料理教室



血管系の病気を防ぎ、健康に過ごすために、手軽にできる減塩を意識した食生活を学びませんか。

日 2月28日(金)10時～13時

場 保健センター

講 食生活改善推進員協議会

メニュー 鶏もも肉のトマトチーズ焼き、キャベツのベーコン蒸し、大豆とじゃこの甘辛揚げ、具だくさんの味噌汁、抹茶寒天

定 16人(申込順)

料 500円

持 筆記具、エプロン、三角巾、台ふきん2枚、皿用ふきん2枚

他 食物アレルギーのある方は、申し出てください。

申 問 2月4日(火)から健康増進課健康増進担当へ

男性家族介護教室

対 家族介護者や介護に関心を持つ男性(定員に達しない場合は女性も可)

日 2月19日(水)10時30分～12時

場 東市民センター

講 三枝治子さん(デイサービスベルグループ)

内 調理に自信のない男性も、簡単にできる「時短！簡単！お手軽料理！」を学びます。

定 12人(申込順)

料 無料

持 エプロン、三角巾

申 問 2月3日(月)からデイサービスベルグループへ☎287・8896

案内

女性のための健康講座

日 3月5日(木)10時～11時30分

場 保健センター

講 健康運動指導士

内 尿もれを予防する運動の実技と講話

定 30人(申込順)

料 無料

持 飲み物、汗拭き用タオル、バスタオル、筆記具

※ 運動できる服装、靴

申 問 2月5日(水)から保健センターへ☎271・2745

骨粗しょう症予防教室

日 2月14日(金)10時～11時30分

場 保健センター

講 健康運動指導士

内 骨粗しょう症を予防する運動の実技と講話

定 30人(申込順)

料 無料

持 飲み物、タオル、筆記具

※ 運動できる服装、靴

申 問 2月5日(水)から保健センターへ☎271・2745



中央図書館休館日

2月3日、10日、17日の各月曜日

問 中央図書館☎271・3001

就職支援ミニセミナー



- 対** 県内在住の求職者
- 日** 2月20日(木)13時45分～15時45分
- 場** 市役所5階会議室
- 内** 就職活動の進め方、就職に役立つ応募書類の作成
- 定** 50人(申込順)
- 申 問** ふるさとハローワーク☎272・4001

保育の仕事・福祉の仕事就職面接会

- 対** ①保育・福祉の仕事を希望している方②ハローワークに就職登録をしている方
- 日** 2月18日(火)13時～16時(受付12時～15時30分)
- 場** ウェスタ川越
- 持** 履歴書(複数)、ハローワークカード(登録者のみ)
- 申** 不要
- 問** ハローワーク川越☎242・0197(43#)

自衛官等採用試験の案内

募集種目	受付期間	試験日	応募資格
予備自衛官補	受付中 4月10日(金)まで	4月18日(土)～22日(水)のいずれか指定する1日	18歳以上で国家免許資格などを有する方
			18歳以上34歳未満
自衛官候補生	年間を通じて行っています	受付時にお知らせします	18歳以上33歳未満

毎月1回、説明会を開催しています。お問い合わせ・各種資料の請求は、自衛隊埼玉地方協力本部ホームページまたは下記へご連絡ください。

問 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所☎04・2923・4691

ゲートキーパー講演会

- 「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。大切な人の命を守るためにできることがあります。
- 日** 2月29日(土)14時～15時30分
 - 場** 女性センター
 - 講** 高倉恵子さん(埼玉カウンセリングセンター)
 - 内** 「慈愛をもって寄り添う～ゲートキーパーの心得～」
 - 定** 100～150人(申込順)
 - 申 問** 2月3日(月)から障害者福祉課障害者支援担当へ

植木剪定の体験をしてみませんか

- シルバー人材センターで、植木剪定業務を仕事として働きたい方は、ぜひご参加ください。
- 対** 市内在住の60歳以上の方で、全日参加できる方
 - 日** 3月11日(水)・12日(木)9時30分～15時頃
 - 場** シルバー人材センターほか
 - 定** 20人(申込順) **料** 無料
 - 申 問** 2月28日(金)までにシルバー人材センター☎285・8172

市民後見人地域フォーラム 「市民と支える成年後見制度 ～自分らしく暮らすために～」

- 日** 2月8日(土)10時～12時
- 場** 市役所5階会議室
- 講** 林真由美さん(弁護士)、市川しのぶさん(伊賀市社会福祉協議会)
- 内** 認知症や障害、疾病などにより判断能力が十分でない方を守る「成年後見制度」のしくみや手続きについてお話しします。
- 定** 100人(申込順)
- 料** 無料
- 申 問** 高齢者福祉課高齢者福祉担当または社会福祉協議会へ☎277・3317

成年後見制度講演会 「もっと身近に家族後見制度 ～家族による申請と家族による支援～」



- 日** 2月16日(日)10時～11時30分
- 場** 市役所5階会議室
- 講** 杉田裕介さん(司法書士)
- 内** もし家族に判断能力の衰えがみえたら…大切な家族が財産管理や契約で不利益を被ったり、人間としての尊厳が損なわれたりしないように、家族で守る「成年後見制度」を学びます。
- 定** 40人(申込順)
- 料** 無料
- 申 問** 高齢者福祉課高齢者福祉担当または社会福祉協議会へ☎277・3317



越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」合同慰霊祭・現地見学会

越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」は、五大尊つつじ公園の一角にあり、樹木葬の埋葬形態に特化した墓苑で従来のように墓石を設けず、できる限り自然なまま土に還る自然葬という新しい供養の形を実現した墓苑です。墓苑開設1周年にあたり、合同慰霊祭を開催します。また、慰霊祭終了後に墓苑使用希望者に、現地見学会を開催します。

合同慰霊祭(献花式)

日 2月23日(日)10時～

場 越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」

※ 献花・焼香のみで、宗教的な行事は行いません

墓苑現地見学会

日 2月23日(日)11時～

申 不要

※ 区画の使用申込みは、先着順

※ 見学・案内は、随時受付

問 越生町役場まちづくり整備課 ☎292・3121

高齢者の介護などに関する相談はお近くの地域包括支援センターへ

高齢者の生活に関する様々な相談に応じます。お気軽にご相談ください。

かんえつ(脚折145-1関越病院南館1階 ☎285・7877 ☎285・7866)

いちばんぼし(藤金871-3つがしま中央交流センター内 ☎279・0777 ☎279・0778)

ぺんぎん(上広谷5-1プラザイン上広谷1階 ☎271・5123 ☎271・5125)

いきいき(三ツ木16-1市役所1階 ☎227・6171 ☎227・6172)

受付時間 平日・土曜日8時30分～17時15分(ぺんぎんのみ17時30分)

司法書士法律相談会

日 2月6日・13日・20日・27日、3月5日・12日・19日・26日の各木曜日

場 ウェスタ川越

内 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など
※ 面談時間は1組1時間

料 無料

申 総合相談センター ☎048・838・7472

問 埼玉司法書士会事務局 ☎048・863・7861

埼玉県最低賃金改正のお知らせ

令和元年10月1日から県最低賃金は、時間額926円(引上げ額28円)となりました。また、12月1日からは5業種の特定(産業別)最低賃金が、非鉄金属製造業は944円、電子部品等製造業は951円、輸送用機械器具製造業は961円、光学機械器具等製造業は959円、自動車小売業は957円となりました。年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。使用者も労働者も1時間当たりの賃金額が最低賃金以上かどうか、必ず確認しましょう。

問 埼玉労働局労働基準部賃金室 ☎048・600・6205



里親入門講座に参加しませんか?

様々な事情により、家族と一緒に暮らすことができない子どもたちを家庭に迎え入れ、温かく成長を見守り、育ててくれる里親を募集しています。

対 県内在住で、里親制度について関心のある方

日 3月15日(日)14時～16時

場 ふじみ野市立産業文化センター(ふじみ野市うれし野2-10-48)

内 ①里親制度の説明②先輩里親の体験談

定 45人(申込順)

申 問 2月3日(月)から川越児童相談所または同ホームページからお申し込みください。

問 川越児童相談所 ☎223・4152

埼玉県特別機動援助隊(埼玉SMART)合同訓練



日 2月12日(水)10時～12時

場 坂戸市民総合運動公園

内 埼玉県特別機動援助隊(消防救助隊、防災ヘリ、災害派遣医療チーム)が集結し、救助・医療活動訓練を実施します。見学可能ですので、ぜひお越しください。

問 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部警防課 ☎281・3116

大学の開放授業講座受講生募集

対 県内在住の55歳以上の方

日 おおむね4月～8月

場 県内20大学、都内1大学

内 経済政策、社会福祉、語学など


料 各科目1万円程度

申 県ホームページで募集内容を確認の上、2月1日(土)から各大学へ直接。

問 県高齢者福祉課 ☎048・830・3263

サフランは今

【2月中旬頃】サフランが冬に育つことは意外と知られていないようです。12月中旬から5月の連休明けまでの約5か月間、球根は根を張り、土から養分を補給して育ちます。大きい球根からは大きいメシベが収穫できます。この時期しっかりと追肥をしましょう。



鶴ヶ島市役所

〒350-2292

鶴ヶ島市大字三ツ木16-1

☎ 271・1111 / ㊟ 271・1190

平日 8時30分～17時15分

土曜日 8時30分～12時

人口と世帯数(1月1日現在)

人口 6万9935人(前月比-3)

世帯数 3万1421世帯(18)

男 3万4719人 (9)

女 3万5216人 (-12)

今月の表紙



1月12日に行われた成人式で出会った、仲よし5人組の1枚。フォトプロップスを渡すと、久々に会ったとは思えないチームワークで、様々なポーズをとってくれました。振袖姿と笑顔がとても素敵です。新成人の皆さんおめでとうございます。(関連p2-3、p24-25)

子どものサインを見逃さない!

子どものいじめ 気づいたら今すぐ相談

素早い連絡が素早い対応につながります。小さなことでも、ご連絡をお願いします。

【鶴ヶ島いじめ専用ダイヤル】

月～金曜日9時～16時30分

☎ 279・5144

【鶴ヶ島いじめ相談メール】

✉ ijimesoudan@city.tsurugashima.lg.jp

【24時間子供SOSダイヤル】

☎ 0120・0・78310

◆女性のための法律相談(要予約)

12日(水)10時～13時※3月の受付は13日から▷女性センター☎287・4755

◆女性相談・DV相談(要予約)

月・水・金曜日、第3土曜日10時～15時▷直通ダイヤル☎298・7716

◆教育相談

月～金曜日9時～16時30分(電話相談可)▷教育センター☎286・8993

◆消費生活相談

月～金曜日9時30分～12時・13時～15時、土曜日9時30分～12時(電話相談のみ)▷市役所2階消費生活センター

◆消費生活弁護士相談(要予約)

28日(金)13時～17時(5日から受付)▷市役所2階消費生活センター

◆就職相談(鶴ヶ島市ふるさとハローワーク)

月～金曜日10時～17時/市役所2階▷鶴ヶ島市ふるさとハローワーク☎272・4001

◆内職相談

火・木曜日10時～12時、13時～16時▷市役所2階内職相談室

◆弁護士による法律相談(要予約)

(金銭・離婚・家族など)

4日(火)(受付中)、21日(金)(7日から受付)、3月3日(火)(18日から受付)13時～16時/市役所5階▷地域活動推進課

◆司法書士による法律相談(要予約) 相続、贈与など

13日(木)(1月30日から受付)、3月12日(木)(27日から受付)9時～12時/市役所3階▷地域活動推進課

◆行政書士による法律相談 (相続・贈与など)

13日(木)・27日(木)13時～16時/市役所3階▷地域活動推進課

◆行政相談

21日(金)13時～16時/市役所5階▷地域活動推進課

◆人権相談

21日(金)13時～16時/市役所3階▷総務人権推進課

◆不動産相談(予約優先)

4日(火)(受付中)、3月3日(火)(18日から受付)13時～16時/市役所5階▷地域活動推進課

◆こころの健康相談(要予約)

25日(火)9時30分～/市役所1階▷障害者福祉課

休日急患診療(内科・小児科)

坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所

坂戸市大字石井2327-5

☎289・1199

診療日時 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)/9時～12時、14時～17時、18時～21時

※受付は診療時間の30分前で終了

2月の眼科在宅当番医

にし眼科クリニック

診察日時 2月9日(日)9時～17時

富士見1-2-1-2F ☎271・2424

※休憩時間は要確認

埼玉県 AI 救急相談

スマートフォンやパソコンから、利用者が相談した内容をもとに、可能性のある症状を案内し、緊急度の判定を行います。



埼玉県HP

救急指定病院(全日24時間対応)

関越病院

脚折145-1 ☎285・3161

坂戸中央病院

坂戸市南町30-8 ☎283・0019

埼玉医科大学病院(小児救急医療も対応)

毛呂山町毛呂本郷38

☎276・1465

大人・小児の救急電話相談

急な病気や家庭での対処法、受診に迷うときは次の番号へお問い合わせください。ただし、診断や治療を行うものではありません。

☎#7119

☎048・824・4199(ダイヤル回線・IP電話・PHSの場合)

相談時間 24時間365日対応

予防接種はお済みですか？

麻しん風しん混合(MR)の予防接種第2期

☑ 平成25年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた方
(幼稚園、保育所などの年長相当)

※ 対象の方は、3月31日までに接種しましょう

二種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種

☑ 11歳以上13歳未満(13歳の誕生日の前日まで)の方

※ 対象の方は、13歳の誕生日の前日までに接種しましょう

◎MR・二種混合ともに接種期間が過ぎると、有料(全額自己負担)になります。

高齢者肺炎球菌の予防接種

令和元年度の対象で、接種を希望する方は、3月31日までに接種しましょう。

☑ 4月1日までに65、70、75、80、85、90、95、100歳を迎える方および101歳以上になる方で、過去に肺炎球菌予防接種を接種したことがない方(対象となる方には、平成31年4月に封書でお知らせしています)

【個人負担金】

3000円(免除の対象者：中国残留邦人等支援給付制度適用者、生活保護世帯および市民税非課税世帯に属する方)

※ 接種期間が過ぎると任意接種の扱いとなり、個人負担額が増額になりますので、ご注意ください

インフルエンザ・風邪予防の食事



風邪は病名ではなく、ウイルス感染などにより鼻やのどが炎症を起こす症状の総称です。症状はくしゃみ、鼻水、鼻づまり、咳、

健康応援団 180

のどの痛み、発熱、頭痛、倦怠感などです。インフルエンザは、インフルエンザウイルスが原因です。流行性が高く、症状は普通の風邪より重く、38度以上の高熱や関節の痛みなどを伴います。

栄養不足や過労で免疫力が落ちると、体の抵抗力が低下し、ウイルスに感染しやすくなります。まずは生活習慣を整え、3食の食事をバランスよく食べることが基本です。免疫力を高めるタンパク質、ビタミンC、疲労回復に効果が高いビタミンB群、粘膜を保護・強化するビタミンAを摂りましょう。ビタミンCはいちごやキウイなど果物や緑黄色野菜、ビタミンB群は胚芽精米ごはん、納豆や豆苗、卵、ビタミンAはにんじん、かぼちゃ、ほうれん草、レバーなどに豊富に含まれます。ねぎの香り成分の硫化アリルや大根の辛味成分のイソチオシアネートには殺菌作用があります。薬味などで一緒にたっぷり摂ると良いでしょう。生姜は新陳代謝を促進し体温を上げ、食欲を増進させる働きがあります。おろし生姜とはちみつを入れたお湯割りには保温作用が高まりおすすめです。日頃から免疫力を高める生活習慣を意識することが、風邪予防につながります。

女子栄養大学栄養クリニック 管理栄養士 森 さやか

風しん無料クーポン券のご利用を！

子どもの頃に予防接種を受ける機会がなかった方に対し、風しんの抗体検査および予防接種を無料で実施中です。受ける場合は無料クーポン券が必要です。お手元がない方は、保健センターまでご連絡ください。

☑ 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性

【実施場所】

抗体検査／全国の契約医療機関、職場の健康診断(事業主健診)や特定健康診査
予防接種／全国の契約医療機関



詳細はこちら

予防接種実施種目を変更します

広報つるがしま4月号折り込みの「2019年度こどもの予防接種のご案内」に下記のとおり変更がありました。

【実施種目の変更】

のぐち内科クリニック(脚折町6-28-1 ☎279・6700)
変更前 実施種目／B型肝炎、ヒブ、小児肺炎球菌、四種混合、BCG、MR、水痘、日本脳炎(1期、2期)、二種混合

変更後 実施種目／日本脳炎(2期)、二種混合

※ 小学生以上

献血にご協力をお願いします

☑ 16歳から69歳までの方(65歳以上は、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります)

☑ 2月26日(水)13時30分～16時

☑ ワカバウオーク

☑ 全血献血(200ml・400ml)

にんしんSOS鶴ヶ島

思いがけない妊娠など、妊娠・出産について戸惑いのある方、どうしたらよいかわからないという悩みを持つ市民の方への相談専用ダイヤル・メールです。

【専用ダイヤル】

☎227・3355 月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く)8時30分～16時30分

【専用メール】

ninshinsos@city.tsurugashima.lg.jp

※ 返信は、夜間・休日の場合、翌平日の日中となります



市内を中心に活動するサークル・団体を紹介します。あなたの地域デビューのきっかけにしませんか。



スマイルクラブ

モダンからラテンまで幅広く練習しています。会員はシルバー世代ですが、みんな若々しく元気です。社交ダンスは認知症予防に大変な効果があるとされています。「仲良く、楽しく」が会のモットーです。いつでもお気軽にご見学ください。入会をお待ちしています。

活動日 毎週日曜日13時～16時
活動場所 女性センター
問合せ 沼田☎285・1494



ダスキンサーヴ北関東 ダスキン坂戸(株)

昨年4月に立ち上げ、まだまだソフトバレー初心者チームですが、「楽しく運動しよう！」をモットーに毎週練習しています。現在は、男女合わせて14人で活動していますが、女子率が高いので男子入部募集中です。

活動日 毎週金曜日
活動場所 鶴ヶ島第一小学校体育館
問合せ 山崎☎285・5695



仲間になりませんか

鶴ヶ島傾聴ボランティア「つる」

日 第3月曜日13時30分～16時
場 富士見市民センター
問 中澤☎286・8044

ちびっこ体操クラブ(親子体操)

対 幼児(2歳～未就園児)とその親
日 毎週金曜日10時～11時(夏・冬休みあり)
場 東市民センター

体験・入会受付 2月21日(金)11時～12時

問 才脇☎090・5150・9710

ひまわり体操クラブ(親子体操)

対 幼児(2歳～未就園児)とその親
日 毎週月曜日10時～11時(夏・冬休みあり)

場 東市民センター
体験・入会受付 2月17日(月)11時～12時

問 木下☎080・1379・9888

ヨガサークルのぞみ

対 成人女性
日 毎週火曜日13時30分～14時40分
場 東市民センター
問 木村☎090・4434・2744

白ゆりカラオケ同好会

対 女性
日 第2・4月曜日13時30分～15時30分

場 女性センター
問 内野☎286・0238

南さくらダンスクラブ(社交ダンス)

日 毎週木曜日13時～16時
場 南市民センター
料 月額2000円(別途入会金1000円)
問 山口☎286・4153

社交ダンスすみれ

日 毎週火曜日14時～16時
場 大橋市民センター
料 月額2000円(別途入会金1000円)
問 鷹野☎285・2609

出かけてみませんか

第7回里親制度普及講座

「ありがとう、オカン」無料上映会

日 2月24日(祝)13時30分～16時
場 坂戸市文化施設オルモ
料 無料

申 問 児童養護施設 埼玉育児院☎231・2107

第3回鶴ヶ島武術太極拳フェスティバル

日 2月8日(土)9時30分～12時
場 東市民センター

料 無料
問 須藤☎285・2369

第30回記念 春の歌声サロン「風輪」

日 3月7日(土)13時30分～16時(開場13時)

場 富士見市民センター
内 ピアノの伴奏に合わせて一緒に歌いましょう。

料 前売500円、当日600円
※ 夫婦割引あり
※ できるだけ事前申込みをしてください(当日参加可)

申 問 田中☎090・7837・9716(18時～21時)

参加してみませんか

第75回市民卓球大会(シングルス)

対 市内在住在勤の方
日 3月1日(日)13時～17時(受付13時～13時20分)

場 海洋センター
料 500円/人
申 不要
問 近藤☎286・7659

省略記号一覧

対	対象	日	日時	日にち	期	期間	
場	場所	講	講師	内	内容	定	定員
料	入場料・参加費	報	報酬	持	持ち物		
他	その他	申	申込	問	問合せ先		

4月号の原稿締切は、2月21日(金)です。
※「仲間になりませんか」のコーナーは、同一サークルなどは年1回の掲載です。それ以外の原稿は、同一サークル年3回まで、同一号には1件までの掲載に限らせていただきます。





二十歳の夢



祝 成人式

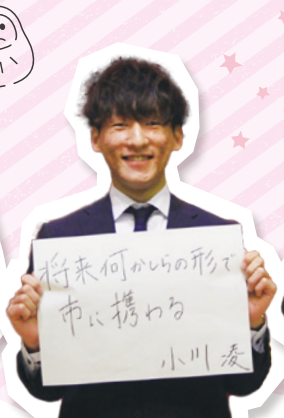
Coming of age ceremony



It's My Dream!



みんな
来てね!



脚折雨乞

令和2年9月13日(日)

人をつなぐ、地域をつなぐ

※ 東京オリンピックの開催日程との関係から今年は、9月開催となります

近年、台風や豪雨など様々な水害をもたらす「雨」ですが、私たちの生活に欠くことのできない「恵みの雨」でもあります。脚折雨乞が持つ「人と自然の共生」の精神は、これからも受け継がれていく大切なものです。4年に1度の開催に向け、今から準備が始まっています。

脚折雨乞は、国選択無形民俗文化財、市指定無形文化財に指定され、江戸時代から継承されてきた市を代表する行事です。脚折雨乞の特徴は、長さ36メートル、重さ約3トンもある「龍蛇」を作って、雨乞いを行うことです。

龍蛇は、白鬚神社前で麦わらと竹、荒縄によって作られます。昨年の秋から「麦まき・麦踏み・竹伐り」を行い、材料の多くを脚折地域や近隣で確保しています。麦は大人が「ひとかかえ」ほどの大きな束を570束、竹は孟宗竹を80本も準備する必要があります。地

域が一体となって取り組みます。こうして作られた「龍蛇」は、雨乞行事当日、出発前の入魂の儀により「龍神」となります。この巨大な龍神を、約300人の男たちが雷電池までの約2キロメートルを担いで練り歩きます。

保存会平野会長「4年に1度とは言え、前年からの準備を考えるとあっとい間です。いつもの保存会メンバーに加え、今年は、若い世代や新しい顔ぶれもちらほら見られます。こうした地域のつながりを大切にしながら、いつも通り、無事に行事を執り行えるよう、準備を進めていきます」。



12月8日、保存会員の皆さんにより行われた「竹伐り」。龍蛇の骨格となる大きな竹を市内高倉の竹林から伐りだします。



11月に「麦まき」、12月と1月に「麦踏み」を行います。大きく育った麦を収穫するのは、5月下旬頃。



佐藤丈太ちゃん(3歳10か月)
詩ちゃん(11か月)
“2人仲良く歯みがき中”



馬場紬ちゃん(1歳9か月)
“初めてのサングラス!”



吉原湊ちゃん(1歳10か月)
“じいじあば大好き!”



編集後記

24ページから25ページで、新成人の皆さんの夢を紹介させていただきました。取材を通じて、新成人の皆さんが未来を見据え、着実にそれぞれの道を歩んでいると感じました。新しい時代を担う皆さんの今後のご活躍を願っています。

ご意見・ご感想は秘書広報課広報広聴担当へ
 ①10200001@city.tsurugashima.lg.jp



脇坂立夏ちゃん(8か月)
中嶋潤花(左)・光稀(右)ちゃん
(ともに2歳8か月)
“仲よし三姉妹?”



円谷壮佑ちゃん(2歳)
“パパママ、大好き♥”

■ 2月号には『市議会だより第191号』、『わかば大学塾 塾生募集パンフレット』、『令和2年度市町村交通災害共済会員募集リーフレット・加入申込書』が折り込まれています。

